

令和2年5月15日

生徒・保護者の皆さま

米子松蔭高等学校

緊急事態宣言解除を受けての本校の対応

(新型コロナウイルス感染防止対策)

本校では、緊急事態宣言の解除を受け、5月18日(月)から全学年で学校教育活動を再開します。感染拡大のリスクを考え、引き続き緊張感を持って感染症対策を継続する必要があります。生徒の皆さんには、人との距離を保つために特別教室に移動するなど、分散登校時よりもさらに感染防止対策への協力をお願いすることになります。下記を確認し、登校の準備をしてください。なお、今後感染症の状況により内容を変更する場合があります。保護者の皆さまにも、何卒ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

徹底すること

- 健康管理
- 毎朝夕の検温
- のどの痛み、発熱等の風邪の症状、においや味の異常がある場合は登校しない(保護者から連絡)
- 発熱等の症状が出た場合は学校に連絡の上、相談センターの指示を仰ぐ
- マスク着用(登下校時を含む、体育の授業等は別途指示)
- せっけんを使った手洗い(登校後、休憩時間、帰宅後、食事前、掃除後、運動後)
- 健康・行動観察(「健康・行動観察票」を毎日記録)
- 教室の換気(教員の指示)
- 休憩時間、人との距離を保つ
- 手すりやドアノブ、共有図書・タブレットなどの消毒(教員の指示)
- 登下校時の行動に細心の注意を払う(駅待合室、列車内、バス車内での配慮等)
- 不要な場所への立ち寄り禁止

連絡事項

- 部活動について
 - 3密回避に留意し、時間の厳守をした上で活動する。
 - ※活動時間は2時間以内(準備や片付けを除く実活動時間)
 - ※特に部室の使用に注意(少人数短時間で更衣)
 - ※当面、合宿や遠征・対外試合は禁止
- 緊急事態宣言継続地域から移動した生徒は、移動日を含めて2週間の自宅待機をし、体調に問題がなければ翌日からの登校を認める。
- その他
 - ※学校からの連絡をこまめに確認すること。(学校Website、Classi、Loilo等)
 - ※自宅学習(宿題・予習・復習等)の指示を引き続きオンラインで配信する教科があるので教科担当者から指示を確認する。
 - ※本校生徒・教職員から感染者が出た場合には「米子松蔭高等学校新型コロナウイルス感染症対応マニュアル(2/25作成、4/15・5/14改訂)」に従う。
 - ※来校者への自粛依頼は従前(4/15発信)のとおり。

以上